

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：37401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03562

研究課題名（和文）熟慮型世論調査を通じた日本人の代表観の解明

研究課題名（英文）How people perceive Japanese representative democracy: An analysis of Web survey experiment with 'deliberation within'.

研究代表者

今井 亮佑 (Imai, Ryosuke)

崇城大学・総合教育センター・教授

研究者番号：80345248

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：2019年3月から4月に、2波のWEBパネル調査を実施した。その際、「一票の較差」に関する情報を提示し、それについて熟慮するよう促した上で質問に答えてもらう実験群と、そうした機会を設けずに回答してもらう統制群とに、回答者を無作為に分けるという実験的要素を導入した。

この調査で得られたデータを分析し、次のような結果を得た。（1）一票の較差をめぐる訴訟に関心を持つ人も、重要性を認める人も、さほど多くはない。（2）ある程度の「一票の較差」が生じるのはやむを得ないと考える人が多数を占める。（3）較差問題に関する情報を提示し、それについて熟慮するよう促すと、より寛容な態度を示すようになる傾向がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

いわゆる一票の較差問題について、これまで研究の俎上に載せられることのなかった有権者の視点からの検討を加えることを目的として、較差問題への対処法をその短所とともに回答者に示し、それについてよく考えるよう促す熟慮型世論調査を行った。その分析から、較差問題に対処するには「副作用」も伴うことを熟慮を通じて理解するため、「一票の較差」の許容範囲について、より寛容な態度を示すようになる傾向があることを明らかにした。また、一票を投じる主体である有権者は、一票の較差をめぐる訴訟にあまり関心を寄せておらず、重要性も認めていないこともあわせて確認した。これらの点に、学術的・社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：A principle of 'one person, one vote' is not fully fulfilled in the Japanese National Diet elections. Do voters want their votes count equally? Or, do they allow the disparity in the relative weight of a vote? To approach this research question, I conducted a WEB survey in which half of respondents were presented a pros and cons of means to lessen the disparity. By analyzing this data, I reached following three conclusions. Firstly, only about one-third of voters are interested in the lawsuit to request a declaration of invalid election. Secondly, few voters really want their votes count equally, and more than half of voters allow the disparity of two to one. And finally, respondents who saw the information of how to realize a principle of 'one person, one vote' become to tolerate their view of this principle, because they recognize the difficulty of correcting disparity.

研究分野：政治学

キーワード：一票の較差 WEB調査 熟慮

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

日本の代表制民主主義のシステムは、現在大きな転換点を迎えていると言っても決して過言ではない。政策形成過程に遅滞と混乱を生じさせることを露呈した「ねじれ国会」となる可能性があっても二院制を維持するのか、それとも衆参ねじれを回避し、スピード感のある政策形成を実現するために一院制へと移行するのか。二院制を維持するとした場合、いわゆる一票の較差をめぐって司法の厳しい判断が繰り返し示される中で、人口減少過程にある地方を代表する衆参両院議員を一定数維持しつつ、違憲（状態）判決を回避できる程度の較差に収めるにはどのような方策をとればよいのか。多元的民意の反映という参議院の存在意義を実現するのに適した参議院議員の選出方法はいかなるものか。議員数の削減を求める世論が根強くあるが、そもそも国会議員の数はどの程度が適正なのか。我が国の代表制民主主義の制度の根幹にかかわる、相互に関連した難しい論点が浮上しているのである。

こうした論点に対処するために、今後、とくに選挙制度を中心とする政治制度の改革が俎上に載ることが想定される。その際、主権者たる有権者が制度に対して持つ選好—具体的には、どのような政治制度の下で、どのような政治家を代表として国会に送り出したいと考えているか、言い換えれば「日本人の代表観」—を、改革をめぐる議論に反映させることが望ましい。このため、選挙制度をはじめとする政治制度や一票の較差問題に対して有権者がいかなる選好・見解を持っているかを意識調査を通じて明らかにし、日本人の代表観について有権者の視点から実証的に論じることは、極めて重要な意味を持つ。しかしながら、これまでに行われた政治意識調査には、日本人の代表観について論じるための材料となる、政治制度に関する選好や一票の較差問題に対する見解について体系的に尋ねた質問項目が含まれていない。したがって、日本人の代表観を主題とした、意識調査のデータに基づく実証的な先行研究もないという状況に、研究開始当初はあった。

2. 研究の目的

このように、本研究は当初、「日本の有権者がどのような政治制度の下で、どのような政治家を代表として国会に送り出したいと考えているか、言い換えれば『日本人の代表観』を明らかにする」ことを目的として開始した。これを具体化し、本研究で実施する政治意識調査の設計を検討する中で、いわゆる「一票の較差」問題にとくに焦点を当てるとの考えに至った。「一票の較差をどの程度まで許容するか」に関する有権者の意識は、過疎過密・東京一極集中が一層進む日本において、人口が減少する地方の意見を代表する議員をいかにして、またいかほど衆参両院に送るべきかという問題に対する考えを示すものであり、まさに「日本人の代表観」の一端を表すと考えられるからである。そこで2年目以降、「『一票の較差』問題に対する有権者の認識」を明らかにすることを目的として研究を進めていった。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、「一票の較差」問題に対する有権者の認識を測る政治意識調査を2波のWEBパネル調査の形式で実施することにした。

この調査の実施に際して、一般的な政治意識調査ではあまり用いられないことのない、新しい調査手法を採用した。すなわち、「熟慮型世論調査」である。一票の較差問題について、ふだんからよく考え、何らかの選好・見解を形成している有権者はあまりいないと考えられる。このため、一票の較差問題に対する見解を単に調査で尋ねたのでは、有権者の真の態度を測定することができない恐れがある。そこで、「一票の較差」に関する情報を提示し、それについて熟慮するよう促した上で調査に回答してもらうという設計をとることにしたのである。

2019年3月に実施した第1波調査では、「一票の較差」に関する普段の意識を測定することを目的とし、熟慮を促す機会をとくに設けることなく普通に調査に回答してもらった。「一票の較差」はどの程度まで許容されるべきだと思うか。「一票の較差」についてどの程度正確な知識を持っているか。衆参両院における「一票の較差」問題に対処する方法として考えられるいくつかの方策に賛成か反対か。「一票の較差」をめぐる訴訟にどの程度関心があるか、どの程度の重要性を認めているか。投票行動を決める際に、自身の一票の価値がどの程度あるかについて考慮するか。「政治参加の機会」「政治がもたらす結果」「都市と地方という地域」の面で現代日本社会はどの程度平等だと思うか。不平等を是正する方法として機会の平等と結果の平等のどちらがよいと思うか。「大政治志向」か「地元利益志向」か、及び保革自己定位が、この第1波で尋ねた主な質問項目である。

一方、第1波の回答者を対象に4月に実施した第2波調査では、第1波でも尋ねた「一票の較差」はどの程度まで許容されるべきだと思うか、「一票の較差」についてどの程度正確な知識を持っているか、衆参両院における「一票の較差」問題に対処する方法として考えられるいくつかの方策に賛成か反対かについて再度答えてもらったが、その際実験的要素を導入した。実際に「一票の較差」に対処するとすればどのような方法をとるのか、その方法を採用した場合の「副作用」としてどのようなことが考えられるのかに関する情報を提示し、それについて熟慮するよう促した上でこれらの質問に答えてもらう実験群と、そうした機会を設けず第1波と同様に普通に回答してもらう統制群とに、回答者を無作為に分けたのである。このような調査の設計とすることで、熟慮を経ないで表明される意識と熟慮を経た後に表明される意識とを比較できるようにした。

4. 研究成果

こうして実施した2波のパネル形式による「熟慮型WEB調査」で得たデータを分析した結果、次の4点が明らかとなった。

(1) 国政選挙が終わるたびに「一票の較差」をめぐる訴訟が提起されているが、調査の回答者の多くは、そうした訴訟に関心を持っておらず、また、自身にとっての重要性も見出していない。

(2) 概して関心度・重要度が低い中で、「一票の較差」をめぐる訴訟に関心を示したり、訴訟を重要と捉えたりする傾向があるのは、「一票の較差」問題についてよく知っている人、革新的な人、政治参加の機会や政治がもたらす結果という点で現在の日本社会は不平等であると考えている人であった。また、都市と地方という地域の面で日本社会は不平等であると考えている人、地元利益志向の考え方を持つ人には訴訟に関心を示さないという傾向があり、都市と地方の不平等さを感じている人、一票の重みが重い小選挙区在住の人には訴訟を重視しないという傾向があった。

(3) そもそも人々ほどの程度までであれば「一票の較差」を是認するのかを調査してみたところ、「一人一票」の原則を厳格に守らねばならない（「一票の較差」は1.00倍でなければならない）とする、訴訟を提起する弁護士グループと同様の考えを持つ人はごく少数にとどまり、2.00倍までの較差を許容するという人が多数派であることが判明した。また、「一票の較差」問題についての客観的情報を読み、熟慮すると、較差の許容範囲に関する態度がより寛容になるという傾向があることも明らかとなった。

(4) 「一票の較差」問題について頭に思い浮かべることなどない普段の状態では、較差の是正方法に対する賛否の態度と、較差をどの程度まで許容するかとを、結びつけて考えることができない。これに対し、較差問題への対処法についてそのデメリットも含めて熟慮した状態では、二つを結びつけて考えることができるようになる。すなわち、衆院選における較差を是正する方策として、同じ市区町村内でも町丁・番地によって小選挙区を分ける、全国を一つの選挙区とする制度に改めるといった方法に賛成の人ほど「一票の較差」に厳格な態度を示し、都道府県をまたいだ小選挙区も場合によっては設けるという方法に反対の人ほど寛容な態度を示すという傾向がある。同様に、参院選における較差への対処法として、全国を一つの選挙区とする制度に改めるといった方法に賛成の人や、憲法を改正して、参議院では各都道府県から少なくとも2名以上の議員を必ず選出することを明記するという方法に反対の人ほど「一人一票」の原則を守ることを求め、いわゆる合区をもっと増やすという方法に反対の人ほど格差の許容範囲を緩く捉えるという傾向があることが確認された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 今井亮佑	4. 巻 35-2
2. 論文標題 「一票の較差」問題に対する有権者の認識	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本選挙学会年報『選挙研究』	6. 最初と最後の頁 71-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今井亮佑・日野愛郎・千葉涼	4. 巻 第61号
2. 論文標題 熟慮の質に関する指標化の試み Reasoning Quality Index (RQI) とArgument Repertoire (AR) の比較を通して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 レヴァイアサン	6. 最初と最後の頁 61-93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 今井亮佑・日野愛郎・千葉涼
2. 発表標題 ミニ・パブリックスにおける発話と態度変化に関する実証分析
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 田中愛治（編）、今井亮佑他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 228
3. 書名 熟慮の効用、熟慮の効果 政治哲学を実証する	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----